

料金表(施設入所サービス)

(令和7年4月版)

【介護保険給付サービス】 ◇ 介護報酬算基本サービス	多床室				従来型個室			
	単位数	自己負担額			単位数	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1(基本サービス費)※	793	910 円	1,820 円	2,730 円	717	824 円	1,647 円	2,471 円
要介護2(基本サービス費)※	843	968 円	1,936 円	2,903 円	763	876 円	1,752 円	2,628 円
要介護3(基本サービス費)※	908	1,043 円	2,085 円	3,127 円	828	951 円	1,901 円	2,852 円
要介護4(基本サービス費)※	961	1,104 円	2,207 円	3,310 円	883	1,014 円	2,027 円	3,041 円
要介護5(基本サービス費)※	1,012	1,162 円	2,324 円	3,486 円	932	1,071 円	2,141 円	3,211 円

◇ 加算サービス費	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	算定要件
夜勤職員配置加算※	24	28 円/日	56 円/日	84 円/日	夜勤職員を基準以上に配置
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)※	22	26 円/日	52 円/日	77 円/日	介護福祉士の割合が80%以上の体制
協力医療機関連携加算※	100	116 円/月	231 円/月	346 円/月	50単位/月(令和7年度~)
リハマネ計画書情報加算(Ⅱ)※	33	38 円/月	75 円/月	112 円/月	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)※	40	46 円/月	92 円/月	138 円/月	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)※	10	12 円/月	24 円/月	36 円/月	
初期加算(Ⅰ)	60	70 円/日	139 円/日	209 円/日	入所日から30日以内の期間
初期加算(Ⅱ)	30	35 円/日	69 円/日	103 円/日	
安全対策体制加算	20	24 円/日	47 円/日	71 円/日	入所時1回
短期集中リハ加算(Ⅰ)	258	296 円/日	592 円/日	888 円/日	入所後3ヶ月以内で集中的にリハビリを行なう場合(週3日)
認知症短期集中リハ加算(Ⅰ)	240	276 円/日	551 円/日	827 円/日	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	4 円/日	7 円/日	10 円/日	認知症老人判定基準Ⅲa以上
認知症ケア加算	76	88 円/日	175 円/日	263 円/日	認知症専門棟に入所された場合
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	150	172 円/月	344 円/月	516 円/月	専門的(BPSD対応)研修修了者がチームケアを推進
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120	138 円/月	276 円/月	414 円/月	専門的研修修了者がチームケアを推進
若年性認知症受入加算	120	138 円/日	276 円/日	414 円/日	64歳以下の認知症の方を受入れた場合
外泊時費用	362	416 円/日	831 円/日	1,247 円/日	居宅における外泊を認めた場合
外泊時在家サービス利用費用	800	919 円/日	1,837 円/日	2,756 円/日	
退所時栄養情報連携加算	70	81 円/回	161 円/回	241 円/回	
再入所時栄養連携加算	200	230 円/日	460 円/日	689 円/日	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)2	450	517 円/日	1,034 円/日	1,551 円/日	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)2	480	551 円/日	1,102 円/日	1,653 円/日	
試行的退所時指導加算	400	460 円/日	919 円/日	1,378 円/日	
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500	575 円/日	1,149 円/日	1,724 円/日	居宅へ退所した場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250	288 円/日	575 円/日	862 円/日	医療機関へ退所した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	100	116 円/日	231 円/日	346 円/日	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240	276 円/回	551 円/回	827 円/回	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239	275 円/日	549 円/日	824 円/日	1月に1回7日限度
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480	551 円/日	1,102 円/日	1,653 円/日	1月に1回10日限度
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	230 円/日	460 円/日	689 円/日	
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90	104 円/月	207 円/月	311 円/月	歯科衛生士より当該入所者の口腔ケア指導を介護職員が受けたとき
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110	126 円/月	252 円/月	378 円/月	
療養食加算	6	7 円/回	13 円/回	20 円/回	
新興感染症等施設療養費	240	276 円/日	551 円/日	827 円/日	指定されている感染症はなし
ターミナルケア加算	72	83 円/月	165 円/月	247 円/月	(4)死亡日以前31日以上45日以下
ターミナルケア加算11	160	184 円/月	368 円/月	551 円/月	(1)死亡日以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算21	910	1,045 円/月	2,089 円/月	3,134 円/月	(2)死亡日以前2日又は3日
ターミナルケア加算31	1,900	2,182 円/月	4,364 円/月	6,546 円/月	(3)死亡日

◎ 介護保険適用料金には介護職員等処遇改善加算(所定単位数の 75/1000)が含まれています。

(地域単価 10.68)

また、金額は所定単位数を1日当たりの金額に換算したもので実際の請求では利用単位の総数を金額に換算するため僅かですが誤差が生じます。

【介護保険適用外費用】	多床室		従来型個室		
	食費	おやつ代	居住費	特別室(北側)	特別室(南側)
食費	1,950 円/日	1,950 円/日			
おやつ代	110 円/日	110 円/日			
居住費	437 円/日	1,728 円/日			
特別室(北側)		1,426 円/日			
特別室(南側)		1,949 円/日			
日用消耗品費	実 費				
教養娯楽費	実 費				
衣類セット	303 円/日				
洗濯サービス	2,500 円/回				
理美容代(カット)	2,250 円/回				

注1 おやつは、利用者の希望により提供いたします。

注2 日用消耗品費とは、シャンプー、バスタオルや おしぶり 等の費用であり、施設で用意するものを利用者の希望によりご利用いただく場合に必要

注3 教養娯楽費とは、定例行事以外に利用者の希望により

1月(30日)あたりの基本料金		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	多床室利用	104,018 円	105,740 円	107,979 円	109,804 円	111,561 円
	個室利用(北側)	182,910 円	184,495 円	186,733 円	188,628 円	190,316 円
	(南側)	198,600 円	200,185 円	202,423 円	204,318 円	206,006 円
2割負担	多床室利用	133,125 円	136,570 円	141,047 円	144,698 円	148,211 円
	個室利用(北側)	209,400 円	212,569 円	217,046 円	220,836 円	224,211 円
	(南側)	225,090 円	228,259 円	232,736 円	236,526 円	239,901 円
3割負担	多床室利用	162,232 円	167,400 円	174,116 円	179,591 円	184,862 円
	個室利用(北側)	235,889 円	240,644 円	247,359 円	253,043 円	258,106 円
	(南側)	251,579 円	256,334 円	263,049 円	268,733 円	273,796 円

※ 印の項目の合計です。この合計に個別の加算や希望する保険適用外サービスの料金が必要となります。また、表示金額は

■ 算定要件

協力医療機関連携加算	入所者等の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している
初期加算	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、介護老人保健施設に入所した者
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	協力医療機関等と一般的な感染症の発生時等の対応を取り決めるとともに、感染症の発生時等に連携し適切に対応している
外泊時 在宅サービス利用費用	居宅における外泊を認め施設が在宅サービスを提供した場合
入所前後訪問指導加算	退所後生活する居宅に訪問し、サービス計画を策定及び診療方針の決定を行った場合
試行的退所時指導加算	退所が見込まれており入所期間が1月を超える入所者に対して、試行的に退所させる場合において、入所者およびご家族等に対して療養上の指導を行った場合
退所時栄養情報連携加算	栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に提供した場合
退所時情報提供加算	入所期間が1月を超える入所者に対して、退所する際に、主治医や移る先の施設などに、入所者の診断状況などを文書化した紹介や、情報提供を行った場合
療養食加算	入所している疾病患者においては、疾病治療の観点から通常の食事よりも管理栄養士が管理する療養食の提供が必要となった場合
所定疾患施設療養費	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪により治療を必要とする状態となつた入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合
認知症情報提供加算	認知症の疑いがある利用者に専門医療機関へ紹介し、情報提供した場合
地域連携診療計画情報提供加算	大腿骨頸部骨折又は脳卒中について、医科診療報酬の所定の点数を算定して保険医療機関を退院した入所者に対し、地域連携診療計画に基づいて作成された診療計画に基づき、入所者の治療等を行うとともに、入所者の同意を得た上で、当該退院した日の属する月の翌月までに、地域連携診
褥瘡マネジメント加算	入所者の褥瘡発生を予防するために、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合
排せつ支援加算	認定調査の「排尿」または「排便」が「一部介助」また「全介助」の場合に算定 原因と分析しながら支援計画の作成及びその支援を行なった場合

■ 限度額認定制度

介護保険の負担限度額認定制度とは、要件を満たせば、介護保険施設を利用する際に支払う食費と住居費、軽減できる制度です。
軽減が受けられる要件は、所得と預貯金等によります。詳しくはお住いの市町村へお尋ねください。

負担段階	所得の基準	預貯金額の基準
第1段階	・世帯の全員が住民税非課税 ・生活保護受給者または老齢福祉年金受給者	
第2段階	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 年間80万円以下の方	単身650万円 夫婦1650万円
第3段階①	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 年間80万円超120万円以下の方	単身550万円 夫婦1550万円
第3段階②	・世帯の全員が住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が 120万円超の方	単身500万円 夫婦1500万円

(4)利用者段階別負担額

利用者負担段階	食費	居住費	
		多床室	従来型個室
第1段階	300円/日	0円/日	550円/日
第2段階	390円/日	430円/日	550円/日
第3段階①	650円/日	430円/日	1,370円/日
第3段階②	1,360円/日	430円/日	1,370円/日